

令和元年 5 月 10 日

那覇市議会行政視察報告書

議会改革調査特別委員会

視察先 那覇市議会

日 時 平成 31 年 4 月 24 日（水）午後 2 時から午後 4 時

場 所 那覇市議会 会議室及び本会議場

参加者 那覇市議会

翁長俊英 議長

糸数昌洋 議員

前泊美紀 議員

他事務局職員

糸満市議会（7 名）

大田守、金城敦、金城幸盛、玉村清、當銘真栄、伊敷郁子、上原勝

他事務局職員

<式次第>

那覇市議会歓迎の挨拶 翁長俊英（那覇市議会議長）

糸満市議会御礼の挨拶 金城幸盛（副委員長）

議会改革の取り組みの説明 糸数昌洋議員、前泊美紀議員

※本会議場での説明等あり

御礼の挨拶 大田 守（糸満市議会議長）

- 調査事項
1. 議会基本条例制定までのプロセス
 2. タブレット導入の経緯、導入後の課題や問題点
 3. 議会基本条例制定後の取り組み

1. 議会改革のきっかけ

- ① 全国的な議会改革の流れ
- ② 新庁舎建設（新議場建設）
- ③ 中核市への移行

2. 目指す方向性

- ① 提案型の議会
- ② 市民参加型の開かれた議会

3. 議会基本条例制定までのプロセス

- ① 制定スケジュールの決定
- ② 有識者による議員研修
- ③ 全員協議会の開催
- ④ 市民アンケートの実施（対象 3,000 人、回収率 16%）
- ⑤ 関係団体との意見交換

※市自治会長会連合会、市身体障がい者福祉協議会、那覇商工会議所、那覇青年会議所、市職労等。

- ⑥ タウンミーティング（市民との意見交換）※複数地域会場で実施。

- ⑦ 条例素案づくり

※「中核市移行に関する調査特別委員会」に作業部会を設置。

※作業部会を計 10 回開催し素案を作成。

- ⑧ パブリックコメント

※6 人の提出者から延べ 48 件の意見が提出され、条例案を修正。

- ⑨ 条例制定（平成 24 年 12 月定例議会、全会一致で原案可決）

4. 那覇市議会基本条例の特徴

- ① 前文に「那覇らしさ」を盛り込む
- ② フルセットの条例先行型（改革の仕掛けとしての条例）
 - a. 説明責任（議案に対する議員の賛否を公表）
 - b. 議会報告会及び市民との意見交換（議会報告会の毎年開催、市民との意見交換の場を設けることを明記。）

- c. 予算及び決算における政策説明資料の作成（市長に対し、施策別又は事業別の分かりやすい政策説明資料を作成するよう求めるものとする）
- d. 議決事件の追加（基本構想及び基本計画。政策及び施策の基本的な方向を定める計画、指針その他これらに類するもの）
- e. 一問一答方式及び反問権を明記。
- f. 議員間の討議による合意形成
- g. 議会運営の原則
 - ※議長、副議長を選出するときは、その経緯を明らかにしなければならない（所信表明）、議長は会派に属さない。
- h. 予算決算常任委員会の設置
- i. 議会改革の推進（継続的な議会改革に取り組む、推進組織を設置することを明記）※議会改革推進会議のもとに３部会を設置
 - ① 議会改革部会（ＩＣＴの導入、政務活動費の使途基準等）
 - ② 広報参画部会（議会報告会の開催等）
 - ③ 政策検討部会（議員提案の政策づくり等）

「めんそーれ那覇市観光振興条例」平成２７年４月制定）

5. 改革度ランキング（日経グローバル）

2018年２位（14年89位、12年458位、10年767位※810市区中）

6. 議会ＩＣＴ化（タブレット端末導入）について

- ① 平成28年４月 運用開始（平成26年１月から協議・先進地視察等）
- ② ＩＣＴ化・タブレット端末導入のメリット「議会運営の効率化」、「ペーパーレス化」。
 - a. 会議中の質疑応答で出てきた法令や計画等をその場で確認でき、議会運営の効率化に役立っている。
 - b. 事業・予算などを市民へわかりやすく速やかに説明することができる。
 - c. 議案書など多量の重い紙資料をタブレットに納められ、携帯にも検索にも便利。

d. ペーパーレス化でコスト削減と環境負荷の低減。

③ 今後の課題

a. 執行部幹部職員へのタブレット端末の導入

b. 有効活用のための議員のスキルアップ

c. ランニングコストの負担についての検討

※政務活動費での按分負担など

7. 視察を終えての感想

○ 議会基本条例制定に向けて、スケジュール化の重要性を確認。

○ 政策説明資料の作成を求めることは、糸満市においても議会における議論を深める上で重要であると思う。

○ 議会 I C T 化は時宜にかなったものであり、糸満市においても調査研究を開始し、タブレット端末の早期導入を目指すべきであると実感した。

○ 議会基本条例制定に向け、制定時期・スケジュールを決定。基本条例の意義・目的・あり方（方向性）を全議員が一分間スピーチ等で共通認識を図り、目指す方向性が示された。本市議会においても早期制定に向け、チーム議会として取り組めるよう参考にしたい。

○ 基本条例制定後、議員間討論が活発になり、議会活性化にも繋がっている。
予算及び決算における政策説明資料の作成を条文化することで、予算区分、事業概要、年度比較等がこの資料で確認することができ、一般質問内容の時間短縮にも繋がっていることから、条例素案作りの参考にしたい。

○ タブレットを導入することで、大量の紙媒体による資料がタブレット一つで確認ができ、持ち運びにも便利であると同時に市民への説明においてもタブレット一つで説明を行うことができる。質疑応答での法令や計画等をその場で確認することが可能となり議会運営の効率化に役立っている。また災害時においても、安否確認やその他多くの災害状況を共有することができるなど多くのメリットがあり早期導入に向け参考にしたい。